

氏 名	お の こう じ 小 野 耕 二
学位(専攻分野)	博 士 (法 学)
学 位 記 番 号	論 法 博 第 133 号
学位授与の日付	平 成 13 年 11 月 26 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	転換期の政治変容

論文調査委員 (主 査) 教授 的 場 敏 博 教授 大 嶽 秀 夫 教授 木 村 雅 昭

論 文 内 容 の 要 旨

本論文の課題は、先進諸国において、かなりの共通性をもって観察されている新しい政治への動きを、従来の政治状況との関連の中に位置づけ、分析し、それに基づいて現れつつある新しい政治状況を理解するための枠組みを提示し、今後の展望についての一定の方向性を示唆することである。

筆者が重視する「新しい政治」への動きとは、具体的には、「福祉国家」と呼ばれてきた政治パターンの不安定性・危機・解体への動きである。それは単に1つの政策体系の動揺ではなく、それを支える政治的な支持動員システムの動揺であり、その中心的存在としての従来の政党政治の動揺でもあるというのが、筆者の立場である。しかしながら、こうした動きは、従来のパターンの解体ないし否定として捉えられるのが普通であって、「反国家主義」とか、「反政党」というように否定形で語られるのがしばしばであった。筆者はそれに飽きたらず、ようやく近年になってこの「新しい政治」が積極的な意味を持つようになってきたのではないかと、つまり「福祉国家」パターンの危機の中から、その後に来るものが一定の具体性をもって見えてきたのではないかと、主張する。その主張を筆者は以下の4章で展開する。

第1章『「新しい政治」の政治学的分析』では、1960年代終わりから勃興してきた「新しい社会運動」を契機に、西ヨーロッパ、とりわけ70年代から80年代のドイツ連邦共和国で明確な形を取ってきた新しい動き（筆者はこうした動きを、H. キッチェルトにならって「左翼リパタリアン」と呼んでいる。端的には「緑」のような政治勢力に象徴される）を取り上げ、それをめぐる研究動向の整理と検討を通じて、その政治的意味を明確にしようと試みている。筆者は、この新しい動向を対象とした従来の研究をほとんど風潰しに検討しているが、結局は、その多くが従来のパターンの否定というところにその特徴を見る「否定形の記述」に終わっているとの批判を加え、より積極的な内容を持った特徴を析出しなければ、今後の展望は見えてこないと主張する。そこで筆者が、そのようなものとして抽出した特徴が、「国家機能の限定」という共通の方向性であった。集権主義・官僚主義・エリート主義を特徴とする従来の福祉国家パターンに代わって、国家機能の限定と個人の自律性・市民の（エリートに依存しない）参加を求める動きとして「新しい政治」が捉えられるわけである。こうした特徴は、1980年代になって顕著になってきた「新保守主義」とも通底するものを持っていると筆者は指摘して、第2章に移る。

第2章「先進諸国における国家の変容」では、政策体系としての「福祉国家」の危機と、それを克服するために登場した「新保守主義」が正面から取り上げられる。第2次世界大戦以後の先進諸国では、「福祉国家」と呼ばれる共通の政策枠組みが採用され、それによって政治的な支持の調達と経済成長を実現してきたのであるが、1970年代初頭の経済危機の中で閉塞状況に陥っていく。「福祉国家」的な政策体系ではもはや経済成長を実現することはできず、それを継続するならば財政赤字を蓄積するばかりであるという状況が現れたのである。その中から生まれたのが、「新保守主義」という政策体系への指向であり、その特徴はまさに「国家機能の限定」と市場への信頼であった。筆者は、こうした動きを、「福祉国家の危機」をめぐる様々な論者の研究を整理することによって跡づけていく。そしてその中から、事態はもはや「福祉国家の不可逆性」を論ずるレベルではなく、「福祉国家の解体」を認めざるを得ないレベルにまで達していること、こうした事態が、自然の過程として生じているのではなく、福祉国家の行き詰まりからの脱却を目指す左右両勢力の「主体的な」プロジェクト

の結果としてもたらされていることを指摘するのである。福祉国家の危機から解体へと続く動きは、単に福祉国家の行き詰まりから生じたのではなく、福祉国家へのオールタナティブを提示しようとする政治勢力の試みに媒介されて生じたのだというのが、筆者の主張である。

第3章「政党の変容と政党論の展開」では、前章で指摘した「主体的なプロジェクト」の中心的な担い手となる政党の在り方の変化を分析する。ここで筆者が想定している図式は、前福祉国家段階に対応する「クリーヴィッジ政党」、福祉国家段階の「包括政党」、福祉国家以後の段階の「ミリュエ政党」というものである。「クリーヴィッジ政党」とは、近代の社会構造に規定された対立の構造（例えば、階級的対立や宗教的対立）を反映し、対立する社会の諸部分の利益を代表する政党であるが、このような政党は、「福祉国家」についての幅広い合意が形成され、利益対立の幅が狭まることによって、異なる階級・階層から幅広く支持を集めることで集票能力を高めようとする「包括政党（あるいは国民政党）」に移行していく。これはまた、政党の機能が利益表出から、権力獲得のための道具へと重点を移していくことでもあった。しかし、「福祉国家」への合意が崩れ、社会の中に新しい運動、新しい要求が出てくると、包括政党では対応が困難である。包括政党は、政権獲得を最重要課題として、できるだけ幅広い有権者を獲得するために、特定の利益を代表しようという指向を薄めているだけに、つまりそれだけ市民社会との距離を広げているだけに、なおさらである。こうして包括政党の行き詰まりが生ずるが、それを打開するために出てきたのが、「ミリュエ政党」という政党類型に他ならない。それは、社会的利益の表出という政党の機能を再び強調するものであるが、「クリーヴィッジ政党」への単なる回帰ではない。それが代表する利益ははるかに多様なものであり、宗教とか階級といった社会構造に直接根ざした利益だけではなく、心情的・サブカルチャー的共同体の利益までも含むものである。このような政党の登場は、政党を国家の側から市民社会の側に引き戻すものであり、まさに、国家機能の限定という、福祉国家以降の共通の方向性が、政党の在り方の変化として現れたものである。以上の主張を、筆者は、政党に関する幅広い研究業績を丹念に跡づけることで、展開するのである。

第4章「現代における政治の変容」は、本論文の結論をなす部分である。第1章では左翼リベタリアンの動向を「国家機能の限定」という内実を持つものとして分析し、第2章では「新保守主義」を、同じく「国家機能の限定」という指向を共有しながら、政治勢力によって担われた「主体的」プロジェクトとして理解することの重要性を強調し、第3章では、「主体的」な担い手となるべき政党の在り方も、それにふさわしい変化を見せていることを明らかにした。この章では、これまで検討した新しい動向が、「公的決定の創出」という機能を担う政治空間全体をどのように変容させているかが検討される。そこで主張されるのは、既存の政治的構図からの脱却を目指す試みが、「反国家主義」、「反エスタブリッシュメント」、「反政党」といった「否定形」で記述されるものとして開始されながらも、福祉国家の成立に伴う国家機能の拡大傾向を押しとどめ、逆転させるという積極的な内容を提示することによって、次第に市民の共感を獲得するようになり、新しい政治空間を形成し、またそれを活性化しつつあるということである。こうして、先進諸国における政治空間は、伝統的な左右対立軸に加えて、国家機能の拡大に肯定的か否定的かという新しい対立軸を加えた2次元空間として理解されるようになったというのが、筆者の主張である。もちろんそれは、福祉国家に関する基本的合意の上に左右両勢力が対峙するという従来の安定した構図と比べれば、はるかに複雑であり、不安定なものである。しかしながら、現在の状況は、単に「福祉国家の危機・解体」という文脈で捉えられるものではなく、国家機能の限定か拡大かという新しい対立軸が生ずることによって、より豊かな、より拡大された政治空間が生じつつあるものとして理解されるのである。

論文審査の結果の要旨

本論文の貢献は、以下の点に認められる。第1に、本論文では、1960年代末からの先進諸国の政治的变化についての欧米の研究が、極めて幅広く丹念に紹介されている。しかも、この種の論文にしばしば見られるように、単に様々な研究が主張するところを羅列的に記述するのではなく、筆者の観点から批判的に紹介されており、異なる主張、対立する主張を丹念に突き合わせ、どちらの主張に説得力があるのか、見解の対立の背後に現代政治についてのどのようなパースペクティブの差異が存在するのかということが明確に析出されている。この点は、外国の先行研究を参照する際の模範ともいえる論文となっている。

第2に、この論文は、先行研究のこのような丹念な検討から、現代の先進諸国の政治の在り方について、明確な見通しを

与えることに成功している。現代の先進諸国の政治の特徴が、一方では「緑」的な、「左翼リバタリアン」的な政治勢力の進出、他方では福祉国家の解体を目指す「新保守主義」の勃興であることは、現代政治の研究者の共通の認識となっているが、両者を統一的に理解し、現代政治の全体的な見取り図を描くことは困難な課題だった。「左翼リバタリアン」の進出は、概ね戦後の「福祉国家」枠組みによる経済成長の成果（＝豊かな社会）から生じたものと解釈されるのに対して、「新保守主義」は福祉国家の行き詰まりを打破するためのプロジェクトとして主張され、勢力を得てきたからである。筆者は、この両者に共通する特徴を「国家機能の限定」を要求するという点に求める。筆者によれば、この両者は、左右両翼から出された、一見すると対立する主張のように見えるにもかかわらず、福祉国家に伴う国家機能の拡大に異議を申し立て、それを抑制しようという点で共通性を持つものである。そして、「左翼リバタリアン」的な立場からする国家機能の拡大傾向への批判が、1960年代末から展開されてきたからこそ、1980年代に「新保守主義」があの様に速やかに多くの国民の共感を得たのだと、筆者は考えるのである。このような筆者の見通しは、もちろん、まだ仮説の段階にとどまっている。しかし、先進諸国の戦後政治の全体を理解する極めて魅力的な見通しであることも明らかである。戦後政治について語る研究者は、本論文に示されたこの見通しを参照せざるを得ないだろう。

第3に、政党論に関して言えば、「クリーヴイッジ政党」から「包括政党」へ、そして「ミリュー政党」へという政党の在り方の変遷を、筆者は、福祉国家の確立と解体という政治全体の動向と関連づけて説明することに成功している。筆者は、政党の在り方のこのような変遷を、利益表出のための媒介者としての政党から、政権獲得のために戦略的に支持調達を計算する存在としての政党へ、そして再び新たな形で利益表出機能を重視する政党へ、という変化として捉え、それが福祉国家の確立と解体という戦後政治の全体的な動向と照応していると主張するのである。これは全く筆者の独創であって、しかも極めて説得的である。それぞれの政党類型についての議論は多数存在する。しかし、政党類型の変遷を戦後政治の全体的動向と、このように明快に関連づけた議論は存在しない。筆者は、これによって政党論を画期的な高みにまで引き上げたといえることができる。

もちろん、この論文にも不満を抱く点がないわけではない。何よりも、この論文には、外国の研究文献の整理と検討が中心になっているために、実証的データによる裏付けがほとんどない。また、参照した研究文献にしても、現れた現象をどのように解釈し、意味づけるかに重心を置いた「理論的な」研究がほとんどであって、実証的なデータを分析した研究はほとんどない。従って、本論文では極めて魅力的な仮説と解釈が提示されているにもかかわらず、それが本当に信頼に足るものなのかを確認することが困難である。しかし、そのことはこの論文の価値を貶めるものではない。この論文の目的は、先行の（理論的な）研究を渉猟することによって、戦後政治の全体的な見通しを獲得することにあり、その見通しが実証的データで確認されるか否かは、これから検証されることなのである。検証されるべき仮説・解釈の提示という点では、本論文は十分な成功を収めているというべきだろう。

以上の理由で、本論文は、博士（法学）の学位を授与するにふさわしいものと認める。なお、平成13年8月10日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。